

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和元年10月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地 区 名	工事完了年月日
三豊市山本町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	江谷地区	平成29年3月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	池の向地区	平成29年3月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	五反地池地区	平成30年6月11日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	新池地区	平成30年6月11日